

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会事務局 学校給食センター	
契約締結年月日	令和7年1月20日	
業 務 名	令和6年度2月分学校給食用物資購入業務	
業 務 の 概 要	学校給食の提供に必要な物資の購入	
契約金額(税込)	別紙のとおり ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	別紙のとおり	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>学校給食用物資の選定は、「安全安心でおいしい給食」を提供することを第一と考えるため、価格のみならず、地産地消の推進、大量調理への対応、児童生徒の嗜好、季節の変動等を考慮しつつ、品質を確保しなければいけない。</p> <p>納入業者については、経営状況や衛生管理、学校給食に対する理解や実績に基づき、安定的に納入できる必要がある。</p> <p>そのため、見積金額による競争入札ではなく、物資選定会により、要件を満たした各納入業者を契約の相手方として選定した。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局 学校給食センターです。

令和6年度2月分学校給食用物資購入業務一覧

No.	契約の相手方	契約予定金額(税込み)
1	株式会社 翔	968,096
2	株式会社 丸小青果	546,134
3	合同会社 スズキ商店	1,797,833
4	瀬戸総合卸売市場 株式会社	275,184
5	あいち尾東農業協同組合	759,834
6	肉のとり安	1,423,613
7	合資会社 関屋精肉店	1,477,418
8	株式会社 建部食肉産業	418,176
9	株式会社 上野商店	61,776
10	有限会社 林食品	2,218,959
11	株式会社 イト商	1,459,598
12	株式会社 SN食品研究所中部支店	583,862
13	株式会社 名給	1,531,038
14	高瀬物産株式会社 名古屋支店	859,140
15	愛知ヨーク 株式会社	422,645
16	株式会社 ロークスカレー本舗	1,493,284
17	株式会社 ジーケーエス	394,289
18	株式会社 クニトモ	736,117
19	公益財団法人 愛知県学校給食会	4,819,975